

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日: 令和5年 2月 22日

事業所名: もものこ

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
体制	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	備品の配置などスペースが確保出来るよう工夫している。	12月に移転してから以前より狭くなったため、もう少しスペースが欲しいという意見がある。目の行き届きやすい空間になっている。	物の配置など工夫し安全に過ごせる空間を確保していく。	
	2 職員の適切な配置	基準人員を常に満たすよう欠員時は代わりを置いている。	わからない2名、他全員はい 看護師、保育士、リハビリのスタッフが揃っている。	より安全に療育出来るよう配置に余裕をもたせていきたい。	
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	バリアフリーとなっている。	わからない2名、他全員はい 場所が変わったことの抵抗も無く過ごしやすい環境。	より子供が過ごしやすい環境を整えてだけでなく、物品を整理し危険のないようにしていく。	
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日清掃し、アルコール除菌の徹底・換気・空気清浄機や加湿器、スチームモップなどを活用している。	全員はい 清潔だと思ふ。スッキリした空間。	安心して過ごせる環境づくりを行っていく。	
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	年一回、事業計画を共有する機会を設けるほか、適宜話し合う機会を設けている。		頻回に実施していく。	
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	未実施		必要に応じて検討していく。	
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	定期的な社内研修だけでなくオンラインによる研修に適宜参加している。		専門性を高める勉強会を実施していく。	
支援の	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	職員全員がアセスメントし、保護者からも話を聞いて情報を共有している。		アセスメントをより丁寧に、共有を密にして計画に活かしていく。	
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個別に関してはリハビリや製作を行っており、集団活動は歌や読書、行事ごとのイベントなどを行っている。	全員はい。	個々に応じて個人活動・集団活動を検討していく。	
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	職員間で内容を確認して設定している。		ガイドラインの再確認を行う。地域支援の観点をより深めていく。	
提供	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	職員間で確認して共通の認識を持っている。	わからないの回答1名、他全員はい。 出来る事をさせてくれているように思う。	適宜見直ししながら支援していく。	
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	職員全員で話し合う様になっている。		集団、個別支援プログラムを作成していく	
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	祝日や長期休暇中も営業している。	どちらともいえない1 わからない1 他全員はい	現在の営業を継続していく。	
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	季節を感じられる制作や絵本、遊びを行っている。		集団、個別支援プログラムを作成していく	
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	朝礼後のミーティングを行い確認している。		時間を確保していく。	
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	全員ではないが、顔を合わせた職員同士毎で実施し、それを全員で共有するようにしている。		日々、全員でできるよう時間を確保していく。	
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	職員全員がしっかりと記録をとるように意識している。		記録を取るだけでなく内容を詳細にし振り返りのできるものにしていく。	
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	モニタリング毎に子供・保護者の希望を反映するようにしている。		必要に応じてより頻回に見直ししていく。	
	機関との	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	管理者、看護師が参加している。		記録の重要性を意識し、どの職員が参加しても同じ内容を言えるよう情報共有をしていく。
		2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	サマリーや電話で情報共有している。		更なるコンタクトを図っていく。
		3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	提携医の往診や他病院のサマリー併設の訪問看護の指示書などを通してやりとりしている。		より密に連絡が取れるよう整備していく。
4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有		会議を行い情報共有をしている。		これからも都度会議を行っていく。	
5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、					
6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進		中核施設と電話連絡や直接訪問したり実施されている研修に参加している。		より一層連絡を取りながら研修の参加を増やしていく。	
7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供		感染リスク上考えていない。	はい1、わからない3、他いいえ コロナでわからない。	今後も予定はない。	
8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営		コロナの為に実施していない。		コロナの状況に応じて以前の様に実施していきます。	
説明責	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	管理者から個々の保護者へ説明をしている。自己負担は請求書・領収書を選ずようにしている。	全員はい	質問時はその都度、説明をしていく。	
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	モニタリングを行い反映させた計画書を作成している。	他全員はい	時間をかけて、より理解していただくよう説明していく。	
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	保護者との話の中で必要に応じてアドバイスしながら実施している。	はい5名 いいえ1名 どちらともいえない3名	これまで以上に支援を増やしていく。	
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	来所時や送迎時に必ずその日の状況などの話しをしている。ノートでもやり取りをしている。	全員はい 連絡帳やラインで伝えている。	利用時だけでなく必要に応じて電話でも情報の共有を図っている。	
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	思いを話して下さる中で傾聴しながら、色々な職員からアドバイスをしている。	どちらともいえない1 他全員はい	悩みを聞きそれに答えられるよう支援を充実させていく。	
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	父母会はない。個々の親が顔を合わせる中で交流を持っている。	いいえ6名 わからない3名 コロナで難しそうです。	会はなくとも、より多くの方たちが繋がれるよう支援していく。	
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	早急に職員全員で共有し、迅速に対応するよう心掛けている。	はい4名 わからない5名 機会がない。苦情を入れたことがないのでわからない。	早急に職員全員で共有し、迅速に対応するとともに周知徹底していく。	
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	子供の意思表示をくみ取れるよう細かく様子を見て伝えるようにしている。	全員はい	意思疎通が円滑になるよう児に合わせた配慮をさらに検討していく。	
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	会社として発行している。連絡の手段にLINEなども利用している。	はい5名 わからない4名	より分かりやすいような伝え方を検討していく。	
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	書類などは整理しながら一元管理している。	はい8名 どちらともいえない1名	個人情報の取り扱いについて、書類以外にもかかわりの中で注意していく。周知徹底を図る。	
時等の	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアルを作成しており適宜更新している。保護者への周知徹底は不十分。	はい5名 いいえ1名 わからない3名 防犯マニュアルは不明。	防犯に関して営業時間内での出入口の施錠を徹底する。提携医の意見も参考にしながらマニュアルをより具体化し、保護者にも周知徹底していく。	
	2 非常災害の発生に備えた、定期的避難、救出その他必要な訓練の実施	年間計画に組んで実施している。保護者は参加していない。	はい1名 いいえ1名 わからない7名 避難訓練の報告や月間予定があればよい。もう少し回数を増やしても良い。引き渡しなど不明。利用頻度が少ないのでわからない。	色々な状況を想定し他施設との連携も考え訓練を実施する。また訓練内容の保護者への説明や、保護者も交えた訓練の実施を検討していく。	
	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	年1回、研修を行い職員の意識付けを行っている。		適切な対応方法を具体化し職員の共通理解を持てるようにする。	
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	現状身体拘束を必要とせず、具体的な組織としての決定を下していない。		今後、身体拘束が必要と想定される時に向け、身体拘束の基準を策定し、状況に応じて子ども・保護者へ十分に説明し了解を得ていく。	
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	食事は持参なのでご家族に対応してもらっている。アレルギーの有無自体は聞き取りにて把握している。製作で使用する物品等も都度家族に確認をしている。		保護者からの情報を記録し、職員全員で確認しあっていく。カルテ等に目立つよう表記する。	
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットのマニュアルを法人で作っている。発生時には報告・原因究明・今後の改善案の検討・職員間の共有を行っている。		一つ一つの事例を周知し、改善案を徹底していく。	